

厚生文教委員会報告書

令和元年7月22日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

令和元年7月22日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 子育て支援についての調査研究 ① 各種支援制度・助成について	継続審査	—
2 教育行政についての調査研究 ① 保育料助成について	継続審査	—

<報告事項>

- 第25回参議院議員通常選挙の投開票結果について（市民課）
- 物損事故に係る損害賠償額の決定及び和解について（市民協働課）
- 物損事故について（環境課）
- 国民健康保険被保険者証様式変更について（保健課）
- 公用車事故の示談成立について（介護福祉課）
- 吉永病院における病児・病後児保育の利用者数についての報告（子育て支援課）
- 学校給食費補助金の平成30年度実績について（教育振興課）
- 備前市立中学校の生徒の進学状況について（学校教育課）
- 三石地区公民館・出張所整備について（社会教育課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	6
1. 子育て支援について	6
2. 教育行政について	10
閉会	23

厚生文教委員会記録

招集日時	令和元年7月22日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時13分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	橋本逸夫		守井秀龍
		西上徳一		森本洋子
		星野和也		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	今脇誠司	市民課長	柴垣桂介
	市民協働課長	杉田和也	環境課長	久保山仁也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	山本光男	保健課長	森　優
	介護福祉課長	今脇典子	子育て支援課長	眞野なぎさ
	教育部長	田原義大	教育振興課長	大岩伸喜
	学校教育課長	朝倉　健	幼児教育課長	波多野靖成
	社会教育課長	竹林幸作		
傍聴者	議員	掛谷　繁		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

それでは、本日の進め方についてですが、まず執行部より報告事項をお受けし、報告事項についての質疑を行った後にレジュメにありますように子育て支援についての調査研究、教育行政についての調査研究を行いたいと思います。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項 *****

○中西委員長 執行部からの報告事項を順次お受けいたしますので、お願いいたします。

○柴垣市民課長 それでは、私のほうからは令和元年7月21日執行の第25回参議院議員通常選挙備前市選挙区の結果について御報告いたします。

お手元に資料を配付しておりますが、投票結果につきましては、区分ごとに上段が今回の執行分で、下段が前回の平成28年7月10日執行分の数字でございます。

投票率は、全体で岡山県選挙区が49.39%と3年前より6.83ポイント下回り、比例代表のほうは49.38%と6.84ポイント下回りました。岡山県選挙区の開票結果については、石井候補が9,224票、原田候補4,598票、越智候補575票、得票総数は1万4,397票です。

なお、これに無効投票が356票ありましたので、得票総数は1万4,753票で、投票者数の総数と同数でございます。

○杉田市民協働課長 市民協働課より物損事故に係る損害賠償額の決定及び和解について、手続きが完了いたしましたので、御報告させていただきます。

本件は、本年5月の厚生文教委員会でも御報告させていただきましたが、5月22日に備前市穂浪のマルナカ穂浪店の駐車場内で市営バスと軽自動車が出会い頭に接触をして、相手側車両を破損させたものです。損害賠償額は、8万2,652円で、保険により補填されます。9月定例会で専決処分の報告をさせていただくことを予定しております。事故を起こした運転手には運転適性検査を受講させるとともに、バス運転手一同には改めて注意喚起を行い、再発防止に努めてまいります。申しわけございませんでした。

○久保山環境課長 それでは、環境課から車両による物損事故の報告をさせていただきます。

6月26日水曜日11時50分ごろ、穂浪地内にて資源回収を行っている際に、資源回収トラックの左側部分が家屋の軒下に接触いたしました。道が狭く、ひさし部分も道路面に突出しており、運転手が車両幅との目測を誤って通過の際に接触したもので、安全確認が不足していたというほかありません。昨年度からたび重なる事故発生によりまして事故防止に努めていた中でこのような結果となり、大変申しわけございませんでした。

なお、運転手には厳重注意の上、7月4日岡山県警にて運転適性診断を受講させ、再発の防止に努めております。大変申しわけございませんでした。

○森保健課長 保健課から国民健康保険被保険者証様式変更について御報告いたします。

お手元に配付しております資料をごらんください。

国民健康保険被保険者の70歳から74歳の方につきましては、病院を受診していただくときにカードサイズの被保険者証と、はがきサイズの高齢受給者証を示していただき、受診をしていただいておりますが、厚生労働省からの国保の被保険者証と高齢受給者証の一本化の推進を求める通知や、省令で新たに一本化した被保険者証の様式例が示されたことから、被保険者の利便性を図るため、国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証に変更するものでございます。今後、医療機関にはこの1枚を提示していただくことで受診いただけることとなります。

裏面をごらんください。

見本を載せております。①70歳以上の方には県高齢受給者証を表示しております。②は、発行期日を表示しております。この日から使用できることとなります。③医療機関での窓口負担割合を表示しております。この負担割合で受診することとなります。

○今脇介護福祉課長 それでは、介護福祉課より車両の物損事故についての示談の報告をさせていただきます。

この事故につきましては、平成30年12月の厚生文教委員会で御報告いたしておりますが、平成30年10月30日に備前市吉永町の備前市総合保健施設の駐車場で発生した物損事故について、相手方との示談が成立しましたので、御報告いたします。

この事故は、公用車を駐車し、運転席のドアをあけたところ、風にあおられて公用車の運転席のドアが相手方の車の助手席のドアに接触し、破損させたものです。当時、相手車両には人は乗っておらず、助手席側のドアを市加入の保険で修理しております。この件につきましては、地方自治法第108条第1項の規定による専決処分を行い、次回の9月定例議会において御報告することとしております。

○眞野子育て支援課長 子育て支援課から6月から開始いたしました吉永病院における病児・病後児保育について御報告させていただきます。

7月18日現在で登録者数は16名、利用者数は6月に5名、7月は18日現在で3名の利用がございましたので、御報告いたします。

○大岩教育振興課長 教育振興課から給食費補助金について御報告させていただきます。

お手元の資料、A4判の資料で説明させていただきます。

平成30年度給食費補助金支給額ですが、小学生で第2子の半額補助対象者は443人、第3子以降の全額補助対象者は173人で、小学校全児童1,333人のうち616人、46.2%が対象で、約2,057万円を補助しております。

次に、中学生ですが、第2子の半額補助対象者は257人、第3子以降の全額補助対象者は5

2人で、中学校全生徒714人のうち309人、43.3%が対象で、約1,012万円を補助しております。

小・中学校全体での合計は、第2子の半額補助対象者は700人、第3子以降の全額補助対象者は225人で、小・中学校全児童・生徒2,047人のうち925人、45.2%が対象で、約3,070万円を補助しております。

また、表下の米印のところですが、それ以外に要保護、準要保護児童・生徒288人、小・中学校全児童・生徒のうち14.1%が対象で約2,568万円、給食費全額を扶助費として援助しております。

○朝倉学校教育課長 それでは、学校教育課から平成30年度卒業の備前市立中学校生徒の進学状況につきまして、お手元の資料により報告をさせていただきます。

昨年度の数値と経年の数値と載せさせていただいておりますが、昨年度と比較しますと幾らか数値の増減はございますが、経年で見ますと進学状況につきましてはほぼ例年どおりの状況と言えると思います。

なお、例年県教委への提出資料により報告をさせていただいておりますので、報告時点では進学していない者が4名となっておりますが、うち1名は7月入学で通信制の高等学校のほうへ進学が決まっておりますことをあわせてお伝えしておきます。

○竹林社会教育課長 それでは、三石地区の公民館・出張所整備について、社会教育課から御報告させていただきます。

お手元に基本構想をお配りさせていただいております。

本件につきましては、平成30年度に建てかえ検討業務を実施、本年度は実施設計業務を予定しております。また、来年度建設工事を実施していきたいと考えております。

基本構想につきましては、地元の意見等も反映しながら策定しておりますが、今後この基本構想を持って地元へ説明を行っていききたいと考えております。

内容ですけれども、まず1ページにつきましては周辺環境について掲載しております。2ページにつきましてはそれぞれ三石公民館、出張所の利用状況について掲載をしております。

施設の現状につきまして、3ページでございます。三石公民館につきましては、昭和43年建築、三石出張所につきましては昭和45年建築ということで、いずれも旧耐震基準で建築されたものでありまして、老朽化による劣化等が見られる状況でございます。

4ページ以降、施設の集約、再編ということで、現三石出張所敷地内に施設を集約し、公民館を中心とした拠点施設として整備することとしております。

5ページ、6ページは、新しい施設の必要な機能、また部屋等を掲載しております。

7ページ以降が新設の基本計画ということで、調整、設計方針、それからゾーニング、8ページには平面計画のほうを掲載をしております。こちら具体的な平面計画ですが、鉄筋コンクリート平家建てで615平米程度を見込んでおります。

9ページ、配置計画としまして敷地内での既存施設等との調整の上、配置のほうをしていきたいと考えております。

また、10ページに事業計画としまして今後実施設計の段階で詳細を決定、事業費を算出していくこととしております。財源としましては合併特例を活用するという事で予定をさせていただいております。

○中西委員長 以上で報告漏れはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、順次報告に対する質疑をお願いしたいと思います。

まず最初に、参議院議員選挙のところよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

物損事故にかかわる市民協働課、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

環境課の物損事故。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

国民健康保険証の様式変更について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

公用車の示談成立、介護福祉課。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉永病院における病児・病後児保育の利用者数について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

学校給食費の補助金、平成30年度実績。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

中学校の生徒の進学状況について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

三石地区の公民館、出張所の整備について。

○守井委員 この基本構想というのは30年度でというような話になってたようなんですけど、そんな話があったんですかね。ちょっとわからないんですけど。

この工程表の中に書いとんでですけど、30年度が基本構想、31年度、令和元年度が調整期間、そして基本設計、実施設計、解体設計と。30年度に基本構想という構想があったんですかね。

○竹林社会教育課長 平成30年度に建てかえの検討業務の委託料ということで予算措置をさせていただいております、96万円程度で委託の上、基本構想のほうを策定しております。

○守井委員 検討業務というのが基本構想であるということだったんですかね。

○竹林社会教育課長 その結果をもちましてこの基本構想を策定しているということでございま

す。

○中西委員長 よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告事項全体について、再度質疑のある方の発言を許可いたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで報告事項を終わります。

報告事項のみの説明員の方につきましては、御退席いただいて結構です。

それでは次に、調査研究事項に移ります。

***** 子育て支援についての調査研究 *****

○中西委員長 子育て支援についての調査研究を行います。

各種支援制度、助成について執行部より御説明を願います。

○眞野子育て支援課長 子育て応援ガイドブックをお手元に配らせていただいております。

この冊子は、出生届を出されたときや転入されたときなどに配付させていただいております。また、各総合支所や子育て支援拠点にも置いてございます。この冊子をごらんいただければ、市が行っている子育て支援の施策については大体網羅されていると思っております。これは毎年度印刷しておりましたが、今年度は2年分ということで、来年度印刷する予定はありませんので、今年度と来年度使う予定にしております。

また、子育て支援の各種支援制度の概要と実績をということでございましたので、子育て支援課の所管分につきまして、A3の表にまとめさせていただいておりますので、ごらんください。

まず、各種支援の助成制度の概要と実績を平成28年度から30年度で記載させていただいております。

特定不妊治療の助成についてでございますが、岡山県不妊に悩む方への特定治療支援事業というものを県がしてございますが、この助成が決定された方について、県の助成金額は1回の治療につき15万円、初回のみ30万円となっておりますが、この分の上乗せというんですか、それを引いた分の2分の1以内で1回につき15万円、年度を問わず6回までということで、市の単市のほうで助成させていただいております。

これには年齢要件がございます、初回の申請を行った際の妻の年齢が40歳未満の場合は、妻が43歳になるまで6回、40歳以上の場合は妻が43歳になるまでに3回というような年齢要件もございます。実績につきましては、表のとおりでございます。

次に、不育治療の助成についてでございますが、これは一般社団法人日本生殖医学会が認定した生殖医療の専門医という方がおられまして、岡山県内では12名おられるということで、病院は岡大病院ほか5病院が認定されております。不育症と診断された方が受ける治療を不育治療と

申しまして、この不育治療の中で保険給付が適用されない治療について、1回につき30万円を限度として助成するものでございます。この1回というのは、妊娠成立後、不育治療を開始したときから分娩に至るまでの治療を1回ということでございます。平成25年度に助成制度を開始いたしましてから対象者がおりませんでした、今年度に9月出産予定の方が2名対象となる予定と聞いております。

次に、出産祝い金でございます。これは出産の前日から6カ月以上市内に居住し、出産の日以後引き続き市内に居住する意思を有する者で市税を滞納していない方ということで支給をさせていただいております。実績につきましては、表のとおりでございます。この出生数と支給者数の差は、転入後6カ月未満の方でありますとか、または市税の滞納がある方の差異となっております。

それから次に、未熟児養育医療でございます。これにつきましては、国庫が2分の1、県が4分の1の負担金がございます。医師が入院養育を必要と認めた未熟児で、満1歳の誕生日の前日までのお子さんが対象となります。これについては所得に応じて御本人の負担金がございます。

次に、子ども医療費でございますが、これは県の補助金でございます。子ども医療費に関しましては、2月の厚生文教委員会のために詳しい資料でお示ししましたので、今回の説明は省かせていただきたいと思います。実績につきましては、表のとおりでございます。

次の弱視等治療用眼鏡等購入補助でございます。これは単市で行っているものでございます。医師により弱視と診断された方が対象で、9歳から15歳までの弱視等治療用眼鏡等購入費を助成するものでございます。9歳未満については保険が適用されます。1回当たり購入金額の10分の7以内で3万円が上限となっております。前回の購入から2年を経過していることが条件でございます。実績については表のとおりでございます。

最後に、ファミリー・サポート・センターでございます。これは国庫と県の補助金がございます。このファミリー・サポート・センター事業は、子ども・子育て支援交付金の対象となる事業でございまして、地域において子供の預かりの援助を行いたい者と援助を受けたい者から成る会員組織を設立して事業を実施していただいております。NPO法人東備子どもNPOセンターに年額140万円で委託をしております。

利用料金につきましては、登録料が500円、1年間の保険料が500円、サポート料金につきましては1時間600円から700円、軽度の病児保育につきましては1時間につき800円を頂戴することとしております。実績につきましては、表のとおりでございます。

子育て支援課からは以上でございます。

○中西委員長 このところでの質疑はございませんでしょうか。

○守井委員 この子育て応援ガイドブック、非常にいいものがあるいいなあって思うんです。それで、できれば例えば教育委員会がやっている給食費の補助、そんなのここに出てないんですよ。本来、子育て支援の一環じゃないかと思うんで、同じ備前市でやるのであればこの中にも

そういうものをやってるよというのを当然入れるべきじゃないかなあと。今すぐは思いつかんですけど、ほかにもそんな子育て支援の関係の事業も一緒に入れ込んだほうが、子育て応援をやってるよっていうのがわかりやすいんじゃないかなと思うんですけど、その点いかがですか。

○眞野子育て支援課長 確かに給食費の補助については欠落しておりました。次回つくるときには入れさせていただきたいと思います。

○守井委員 よろしくお願ひします。

○橋本委員 私もこの子育て応援ガイドブックに関してお尋ねをいたします。

大変立派なガイドブックをこしらえられて、今年度たくさんつくったら来年度はつくらないんだというような御説明だったんですが、どちらかということこれ永久保存版みたいな感じですよ。妊娠をされたときからずっと見てると中学校になるぐらいまでというような形だったら余りにも対象の期間が長過ぎるんじゃないかなと。

私の質問なんですけれども、備前市のホームページあるいはびぜんnaviにまるで同じような内容のものが掲載されてるのかどうか、まずお尋ねをしたいんです。

○眞野子育て支援課長 ホームページには内容的には同じものが掲載されておりますが、このガイドブック自体は今まで掲載しておりませんでしたので、このたびPDFで掲載するように予定をしていたところでございます。機構改革等で名前が頻繁に変わったりしたこともございましたので、前年度までは毎年つくらせていただいていたんですが、そう内容が変わらないのであれば2年に一遍でいいのではないかとということで、今年度は今年度と来年度の分をつくらせていただいたようなことでございます。

○橋本委員 私、最近の子育ての保護者、どんどんもうパソコンというんですか、インターネットの環境を持っておられますので、あえてこんな立派なガイドブック、冊子を予算をかけてつくるよりも、これともうまるで同じような内容でホームページを見れば、いろいろ検索すればどんどん入って行って、自分の見たい場所に誘導できるような格好にすれば、私は余りこんな立派なものをつくらなくても事が済むんじゃないか、あるいは変わったら変わったところだけを修正すればいいわけで、そういう意見は部内では出ませんでしたか。

○眞野子育て支援課長 確かにそういう御意見ごもっともだと思います。ただ、冊子にしたほうがぱっと見やすいついていうような御意見もありますし、来年の2月にホームページのほうも一新されることを聞いておりますので、その際には子育てについてわかりやすいページをつくっていくように私たちのほうも働きかけていくつもりでございます。

○星野委員 内容が変更になった場合の対応っていうのはどのようにされていくんですか。

○眞野子育て支援課長 恥ずかしいですけど、シールで張ったり、あとは大幅に変わるところはページを挟み込んだりして対応しています。

○星野委員 例えば10ページに病児・病後児保育事業が載ってるんですけど、実施場所とかが載ってないんですけど、このあたりはどういうふうに対応されてるんですか。

○眞野子育て支援課長 ここには吉永病院でというのは載せてないんですが、県内の利用協定を結んでいる場所を全部を載せるべきかなとも思いますが、それも難しいので、御相談いただけたらお知らせするのと一緒に、出生とか転入の方にはいろんなチラシ、御案内を差し上げているので、そのときにお渡しするような形をとらせていただこうかと思えます。

○星野委員 たしか5月の委員会でいただいた資料が相互利用の案内とかも載ってるチラシだったと思うんですよ。そういうものをぜひ折り込みでつけていただければと思います。お願いします。

○眞野子育て支援課長 気をつけます。

○森本委員 ガイドブックなんですけど、これを転入されたときと出産の届け出をされたときにお渡しをされてるということなんですけど、それぞれ個人的に中身を簡単に説明されるとか、そういうことはされてるんでしょうか。

○眞野子育て支援課長 出生届のときとか転入のときは、そうでなくとも時間が大変かかる聞き取りをさせていただいたり、各種の児童手当、それから子ども医療の届け出とか、かなり時間がかかって、私どもが奥から見ても結構負担がかかっているのではないかなと思うときがあります。必要なところはこれを見ながら御説明させていただいていると思いますが、全て御説明はできてないと思います。それぞれ子ども医療、児童手当、保育園のお問い合わせがあったら保育園のことなどはその都度必要に応じて御説明させていただいていると思います。

○森本委員 それぞれ6カ月健診とか1歳児健診とかあると思うんですけども、その相手の方を見て関連したときにはこういう資料を提示して内容の説明とかもされてないんですかね。そこまではわかりませんか。

○眞野子育て支援課長 6カ月健診とかは、保健課の保健師さんが行っておりますので、その辺のことは確認をして活用してくださいということで連絡をとっていきたいと思います。既にとられているかもしれません。私のほうが存じ上げないだけかもしれません。

○森本委員 虐待のほうの後ろのページだったりしてわかりにくくて、こういうDVに関することもいろんなチラシで広報はしてますというお話も担当のほうからは聞いてるんですけども、こういう時期ですので、保護者の方がわかるような形でいざというときに連絡先がすぐわかるような形をとってもらえたらなと思ってお聞きしたので、またよろしくお願いします。

○橋本委員 先ほどのホームページの掲載についてなんですけど、よく備前市に転入してこられた方から聞くんですけども、備前市がこんなに子育て支援に力を入れているところだとはわからなかったという方が結構おられるんですよ。先ほどの議論も聞いていたら転入してこないこんなもんが渡らないということになると、移住を考えておる方が備前市をいろいろ調べて、備前市はこんなところだなというのにたどり着くまでにそういうものが詳しくホームページに掲載されておったら、備前市は素晴らしい子育て支援をやっておられるんだなということで余計促進をされると思うんですよ。だから、ぜひこれから載せるということであるならば充実した、自分が調

べたいところがずっとそこへ行けるような格好でぜひともよろしくお願いをしたいんですが、いかがでしょうか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 これまで一般質問等でも子育て支援についてのPRが備前市さん下手ですよというような御意見もいただいておりますので、子育て支援課だけの子育て支援ではなくて、教育委員会と関連があるもの全てが1カ所を見ればわかるというようなPRっていうのが必要になってこようかと思っておりますので、そういった工夫もしながら新しいホームページができる際には考えていきたいと思っております。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら次に移ります。

***** 教育行政についての調査研究 *****

○中西委員長 続きまして教育行政についての調査研究に移ります。

執行部より保育料の助成について御説明をお願いいたします。

○波多野幼児教育課長 それでは、資料に基づきまして御説明を申し上げます。

私どもの資料が、A3の紙1枚、幼児教育無償化の流れ、そして7月1日現在のA4で1枚、保育園、幼稚園、こども園の園児数、この2枚でございます。

まず、6月のこの委員会におきまして、内閣府からのパンフレット等で説明をいたしました。その後備前市においてはどうか、あるいは最初から無償化している備前市においてはどんな恩恵がというような御質問のところで終わっていたと思っております。その後、県、国等に連絡いたしました。話を聞いたり、QアンドAをいただいたりしたものを、まとめたものでございます。

まず、1番の幼稚園、保育園、認定こども園等につきましては、前回の委員会の説明につきまして、文字のほうで示させていただいております。開始年齢は、原則小学校就学前の3年間を無償化で、それから各種学校、例えば支援学校等については認可外保育施設にも該当しないため、無償化の対象外でございます。それ以外の幼児教育を目的とする施設については、乳幼児が保育されている実績がある場合、認可外の保育施設の届け出を県に出し、県が受理しましたらその中で保育の必要性のある子供について無償化の対象となります。

また、保護者から実費で徴収している費用につきましては無償化の対象外であり、さらに食料費につきましては保護者が負担する考え方を維持し、10月以降は、3歳から5歳は施設により実費徴収を基本としますということであります。それから、ゼロ歳から2歳につきましては、先ほど申し上げた施設を利用する住民税の非課税世帯を対象として無償化になります。

認可外保育施設等につきましては、3歳から5歳は保育の必要性の認定、これは私ども幼児教育課のほうで例えば両親が共働きで毎日8時間労働している、あるいはどちらかがパート、つまり子供をうちで見ることができないという保育の必要性の認定を受けたら認可保育所における保

育料の全国平均額月3.7万円までの利用料を無償化します。認可外保育施設のほか一時預かり事業、病児保育事業及びファミリー・サポート・センター事業も対象であります。

先ほど申し上げたように、この事業は都道府県等に届け出を行って、国が定める認可外保育施設の基準を満たすことが必要ではございますが、令和元年10月より経過措置として5年間猶予措置が設定されております。つまり今は認可に至ってはいなくても、5年間の間に努力して認可に向けて進めていくということがございましたら無償の対象とするということでございます。それについては、私ども市町村のほうもその施設に立ち入りをいたしまして、現況の調査、実施、報告の必要が出てまいります。ゼロ歳から2歳については先ほどと同様でございます。

それから3番目、財源でございます。財源負担のあり方としては消費税増収分を活用し、必要な地方財源を確保するということですが、先ほどの認可外あるいは私立の保育施設におきましては、国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1負担、こういう負担割合を示されております。ただし、その次ですが、公立施設、幼稚園、保育園及び認定こども園は、市町村が10分の10というわけで、原則全額市町村に持ってくださいよという話であります。ここまでは私どもも説明会で聞いておりましたので、前回6月の厚生文教委員会で直接私どもに入るお金は今のところない予定ですというふうに発言をいたしました。

それから、その横に移っていただきまして、その後問い合わせをしたり、国や県のほうに確認したところ、財政措置等ということで初年度の取り扱いについては令和元年度10月から要する経費を全額国費、臨時交付金で負担します。つまり令和元年度のみ公立につきましても臨時交付金を国のほうが直接出しますということでありまして、ただし、2年目からは地方交付税に算入するということでもあります。これは岡山県の子ども未来課に確認をしております。ですから、公立は原則10分の10負担であります、かかった分については臨時交付金が初年度、2年目からは全てこれを地方交付税に入れますということでもあります。

次に、認可外の施設における初年度の支給は、可能な限り年内に一度は支給をしていただきたい、遅くとも年度内にはかかったお金のほうを支給してほしいと。翌年度からは、年4回以上が望ましいということでもあります。これは認可外施設で例えば1人の方が10月、11月、12月と2万円ずつ払うとしましたら、市町村のほうでそのかかった2万円の3カ月分の6万円は年内には保護者の方にお支払いしてくださいということで、それが不可能であったら年度内には可能な限り支払ってくださいということでもあります。

臨時交付金あるいは翌年度からの地方交付税の算入の基礎数値でありますけれども、それは所得階層ごとの園児数などを国がまだ検討中ということでもあります。この数字によってこれだけ払うということについては今まだ検討中ということでもありますので、幾らぐらい入ってくるということにつきましては、私どももまだ不明であります、来年の3月には初年度の臨時交付金の交付額は決定しますということでもあります。ただいま財政サイドと補正予算について検討中でありまして。

4番目、就学前の障害児の発達支援につきまして、就学前の障害児の発達支援を利用する子供たちについて、これも同じく3歳から5歳ですが、利用料を無償化ということで、幼稚園、保育所、認定こども園と認可外の保育所の併用の場合は、併用している認可外の保育施設のほうの無償化はできません。公立だけになります。発達支援の場合は両方無償化の対象とするということでもあります。それから、国のほうからは今般の無償化を契機に質の向上を伴わない理由のない保育料の引き上げが行われないよう周知徹底してくださいということでございます。

5番目、備前市における規則改正及び告示の手続ですが、現行保育料につきましては、備前市保育園費用徴収規則によって行っております。平均的に言いますと、ゼロから2歳までは給食費と、それから実費、教材費の9,500円、3歳からは6,500円が一番多い階層になっておりますが、その中の給食費部分を実費徴収ということにしたいというふうに国から言われておりますので、その徴収規則の給食費部分を除いた分は実費で園等が徴収するような形の規則改正になっていきます。支払い額については全く同じでございます。

それから、幼稚園の保育料については、使用料及び手数料条例で当分の間これは徴収しないというふうに明記をしております。令和2年4月1日には備前市内の幼稚園と名がつくところが全てなくなりますので、今度の日生の幼保一体施設の開園につきまして、幼稚園がなくなるため、該当部分のなくなる前の段階で削除を考えております。

それから、認可外の保育施設における無償化の対応といたしまして、次の補正予算で負担金給付の交付要綱を作成し、10月からの無償化のほうの実費対応をしたいと考えております。

園児数につきましては、A4の紙になりますが、現在857人が備前市の公立の保育園、幼稚園、こども園に在籍しております。今備前市の無償化の対象としてこの857名全員がなっており、さらには国のほうが3歳から5歳までと2歳未満、それから認可外の施設につきましても3歳以上の場合は対応するというところでございます。

それから、8月入園を希望されている方の今現在の待機児童の見込みでございますが、8月入園予定分を入れますと、66人が待機児童でございます。内訳といたしましては、ゼロ歳が32人、1歳が22人、2歳が12人でございます。ふえた原因といたしましては、4月以降も毎月のように8人から10人ほどのゼロ歳、1歳を中心とした入園申し込みのほうが私どものほうに来ております。4月以降ですとゼロ歳、1歳につきましては9人入園いたしましたが、それ以上に29名の方が入園に至らなかったということで、46人から先月58人というふうに申し上げたと思いますが、8月入園見込みが66人、待機児童が発生しております。

それから、職員の、臨時職員の応募でございますが、4月から今現在まで5人臨時職員を採用しております。中身は、フルタイムが1名とパートタイムが4名の5人です。新聞及びホームページ等で募集したところ、フルタイムの応募を数名、今月末から8月初めにかけて面接をさせていただき予定にしております。面接して条件がよければ採用という形に持っていきたいと思っております。

それから、正職員につきましては、4月以降、これは私どもも検討に入れてなかったことなんですけども、産休、育休が3名出ております。これは正職員ですので、当然フルタイムで各園で仕事をされていた保育士でございます。その補充も急務でございますので、臨時保育士の確保にその後も努めていきたいと思っております。

以上です。

○中西委員長 皆さんのほうから質疑はございませんでしょうか。

○橋本委員 最後の部分なんですけれども、待機児童の件でかなり努力はなさっておられるんでしょうけれども、需要が物すごくふえてきて対応がなかなかそれに追いつかんというのが実情だろうと思うんです。私はもうずっと言うんですけども、抜本的に待遇を改善するように財政当局とかけ合えと。臨時でかなり職員も採用されてはおるんでしょうけれども、以前の方と今採用されてる方の待遇の差というのは目に見えて改善されてるんでしょうか。あるいはもう従前と同じような形で募集をかけられておるんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 令和元年度の予算はもともと決まっておりますので、待遇については目に見えるものが変わっておりません。ただ、中身におきまして6時間、6.5時間等のパートタイマーの方は担任を外して、支援が必要な子あるいは混合クラス等の補助に入ってくださいよう、園の中での待遇につきましては無理なく続けていただくような形をとっております。

○橋本委員 そんな中身の細かい部分で負担を軽減しておるんだとかというようなことを言われたって、それを募集要項になかなか書くわけにもいかんだろうし、いつも赤磐市の例を出すんですけども、ことし赤磐市が保育士の臨時の職員の待遇を改善しますということで、時給をどんとアップしたというようなことが新聞報道されたんですけども、そういうふうに見える形で備前市も待遇改善に力入ってるんだなということが有資格者にわかるような格好で私はやるべきじゃないかと。だから、時給を上げろとっていつもお願いをするんですけども、それについて財政がいやだめだ、どうのこうのというんだったら我々が応援するから、早くこの待機児童を減少させるように全力を挙げて取り組むべきときじゃないかなというふうに私は思うんですよ。でないと、ただで通われている子と、申し込んだけれどもだめだと。そしたら、上の子まであなた保育に欠けないからだめですよとかというような格好になると困るので、待機児童を解消するためには保育士の確保しかないわけですから、早くこれをすべきと。それで、もう国のこういう制度に乗っかって他の自治体も物すごく保育士を獲得しようということいろいろと目に見える待遇改善なんかでやってきよるわけですから、備前市負けるなということもいつも言よんですけども、そこら辺は教育委員会内では余り話をされないんですか。

○波多野幼児教育課長 今年度の予算は、総務課サイドも変えない、変わらないということでございますが、私どもの努力としましては、令和2年度の予算につきましては、当然財政当局とも折衝していきますし、臨時職員の募集の時期につきましても、従来の2月では非常に遅いというようなことも実績も出ておりますので、早期募集実施につきまして、かけ合っていく所存でござ

います。

○橋本委員 今年度の予算はもうできてるんだからどうのこうのという答弁がありましたけど、まだ今7月ですよ。令和元年度も始まってまだそんなに日がたっておりません。補正予算対応だってできるわけですから、そういうあなたたちの思いをまとめて財政当局にぶつけて、補正予算を組んでも臨時の保育士の確保に全力を挙げるんだという、そういう熱意がどうも今の答弁を聞きよると感じられないんですけれども、余り部内ではそういうところまでは協議しないんですか。もうしょうがないがな、待機園児が出とんのはしょうがねえがというような感じで捉えられとんでしょうか。

○田原教育部長 待機児童の解消ということについては、本当に問題があると感じてます。保育士が集まらないのが本当に経済的なものなのか、そういった問題点も調査しないといけないなと思ってます。備前市内の保育現場の働きやすさとか、あるいは給与面での課題、そういったものを整理して、必要であれば財政当局との交渉もしっかりやってまいりたいと考えております。

○橋本委員 それは調査が一番なんですけれども、もうこれもずっと以前から私言よんですよ。岡山市は待機児童がたくさんいるから何とかせにゃあならんということで多分備前市の待遇よりもいいはずですよ。それから、兵庫県に行くと赤穂市や姫路市、そういったところも最低賃金の違い等々で兵庫県結構高いんですよ。そういった意味からすると、恐らく待遇もいいはずなんです。だから、私はそれ調査、精査してそれで何円までの計算をせえということじゃなくって、全体的に足りない、少ないだろうということを想定して、そういうことをPRする。だから、赤磐市なんかは何でああいうふうな措置をとったのか、一々びっちり調査をしてやったのかどうか。そうではなくて、募集をするのに早く言えば目玉商品ですよ。うちのほうは時給を上げますから来てくださいというような形で募集をかけるべきじゃないかというふうに、私は思うんですよ。そこまで精査してやるんじゃないかって、大体もう感覚的に大体保育士とか介護士は給料が少ないということが物すごく影響されて、これ全国的なもんですよ。だから、その中でも今備前市は臨時職の給与は一律で保育士も一般の職員も同じじゃないですか。そこら辺は違うんですか。もっとたくさん厚遇をするんだというような意思を私は見せるべきじゃないかなと思うんですけど。

○波多野幼児教育課長 臨時職員は全て同じ給与ではなく、例えば事務補助員、事務の方につきましては保育士より若干低いところで、専門職につきましては備前市のほうの臨時職員で、この専門職はこれだけ、この専門職はこれだけというような算定表ができております。ですので、先ほどの財政プラス、総務課のほうで臨時職員の専門職の給料を決めておりますので、そちらのほうとの緊急性を加味した折衝というのが必要であり、私どもも今職員係と話を重ねているところでございます。

○橋本委員 その算定表は、例えば臨時の保育士に給付される時給はどれぐらいの期間変わってないですか。最近上げましたよとか、幾らぐらい上げましたよとかという実例はありますか。

○波多野幼児教育課長 平成30年度はフルタイムの1カ月の給与では16万9,000円だったと思います。

○橋本委員 時給計算じゃないの。

○波多野幼児教育課長 時給計算は今手元に資料ございませんので、申しわけございません。それが、令和元年、平成31年度は17万2,000円、約二、三千円と月給は上がっているというように思います。

○青山副委員長 保育士の確保は本当に緊急にやっていただきたいと思うんですが、備前市はゼロ歳から無償化ということで、それが転入者をもっとふやすとかというふうな人口増に向けての対策ということも関係してると思います。ただ、ゼロ歳から2歳の子供たちを全部もう預けてしまって、それでそういうことができるから備前市に入ってくるというふうなことじゃなくて、ゼロ歳から2歳の子供というのは家庭でしっかり保護者のもとで育てるとというのが教育的配慮じゃないかなと思うんですけど、そういう意味でもう少しここで66名の子供たち、あるいはもう既に入って無償化されている子供たちについても本当にどういう状態なのかというようなことを調査して、もっと家庭で育てたほうがいいんじゃないかとかというふうなアドバイスをしたり、あるいはそういう子育てをする場を別にもっともっと広げて、こういう環境があるんで、家庭でもできますよとかというふうなことの取り組みというのはされてはないんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 私ども幼児教育課の窓口のほうでそれじゃあ家庭で見てくださいというのは、それは口が裂けても言えないと思いますが、先ほどの青山委員さんの質問の中で入れない子とかがどういうふうなところにとというような手順につきましては、まず一時保育のほうを勧めております。1日2,000円で月13日まで伊部認定こども園、吉永認定こども園、日生保育園のほうでお預かりをしております。

この7月までの一時保育の状況でございますが、昨年と比べましてゼロ歳児の利用が非常にふえております。総数は変わっておりませんが、1人が例えば10日以上一時保育に入るとというような例が出ていて聞いております。それから、先ほど子育て支援課が説明された、片上にありますファミリー・サポート・センターの預かりのほうも勧めております。私どもにいらっしゃるお客様は、基本もう預かってくださいというお客様ですので、園に入れなかったらどういった方法があるかというようなことで一時保育とファミリー・サポート・センター、それから認可外保育施設のほうもこれからどんどんふえていくようなことがありましたら、そちらのほうも勧めさせていただきまして、園に入れない子がどういうところを利用しているかというのを確認してまいりたいと思っております。

○青山副委員長 私も例えば久々井にあるプレーパークとか行かせていただくと、たくさんの親子が来られて活動されてます。それから、日生のほうでもそういうふうなことをやりたいと言われて場所を探しておられるような方もおられます。市のほうで対象にするようなそういう施設と、また別なのかもしれないですけど、もっとそれを対象にして、そういうところの魅力も知っ

ていただくようにして、自分で子育てをして、こういうふうな自分の育てたい子供というのはゼロ歳から2歳児の間で親子のそういうきずなとか、そういったようなものができるんだというふうなことの啓蒙活動もしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

本当に窓口でいや、あなたはもう入れませんか、そもそも本当言えないというのはよくわかります。だから、別の方法でもっと若いお母さんあるいはお父さんにそういうことが知らされる、そしてその魅力を知ってそういう自分で育てるというふうなことで、全て預けてというふうなことになると本当に保育士が不足してパンクするという状況になるとと思いますので、そっちのほうの取り組みもしっかりやっていただけたらと思います。

○波多野幼児教育課長 ありがとうございます。実は、私どもも待機児童の話が表面化しましてから先ほどおっしゃられました久々井のプレーパークさん、それからNPOのちやていずさん、それからひこうせんさんはたびたび情報のほうを聞きに来られております。その中で、プレーパークの森っこえんというのは県のほうに認可外の届け出を出しまして受理されておりますので、こちらに3歳以上のお子さんがほかの公立園とダブらないで入園するようなことがあれば、無償化の対象としてこれから保護者のほうに助成をしていくようになることと、それからNPOさんの中でも預かりを検討すると、先ほどの委員さんの思いとは少し逆になるかもしれませんが、例えば2歳なら預かってもいいよというようなことについて相談したいというNPOさんもおられました。そういったところとは順次相談に乗っていきたいというふうに思います。

○橋本委員 先ほどの待機児童の中で、そのほとんどがゼロ歳児から2歳児ですよ。そして、臨時の保育士を募集するにも資格を持った者ということになるとなかなか難しさが出るわけで、先ほどの認可外の保育施設と同一になるかどうかは別として、託児所的な形で子育てを経験された方なんかゼロ歳児から2歳児までをもう本当に子守というような感じで預かって、保護者が仕事してる間子供たちを面倒見るというような感じのものをつくれば、この待機児童の問題は一気に解消してくるんじゃないかなと思えるんですが、部内ではそういう託児所的な発想というのはいまありませんでしたか。

○波多野幼児教育課長 ことしの2月から3月にかけて部内で話をした中で、保護者の方のニーズは預かっていただかないと仕事ができないんだと。この子を見る、例えばおじいさん、おばあさんがいらっしゃっても定年等が長くなって65、70歳まで働いていらっしゃる祖父、祖母の方も多いで、とにかく預かってほしいんだという声もございます。その中で、私どもも思うのは、先ほど委員さんが言われました託児所です。そこであれば全員が保育士でなくても支援の方がいらっしゃる、支援の方と保育士の方と半分半分であれば逆に先ほどから言っております認可外の保育施設ということでの届け出のほうもできるんじゃないかと思います。ただ、市町村等で公営の託児所というのは余りこのあたりで聞いたこともございませぬので、民間の方がしていただくのが一番いいかとは思いますが、それもとにかく預かってほしいんだというニーズに応えるには一つの手だてではないかと思えます。

○橋本委員 公営の託児所ができないのであれば、それこそNPO法人なんかには働きかけて、例えば場所とか財政的な補助もするから託児所やってよと、ゼロ歳児から2歳児まで預かってよということで、自分たちの保育園あるいは認定こども園の負担を軽減するということを考えると、これいつまでたっても解消できないというふうに私は半ば諦めざるを得ないんですけど、そういう抜本的方法をとるべきじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○波多野幼児教育課長 私ども教育委員会だけで託児所をつくるということが果たして、地域の子育てという意味では関係部署と相談しながらやっていく必要があるんじゃないかと思えますし、地域での子育てについては先ほど説明もございましたが、今のニーズが預かってくれというニーズである限りはそういった関係者とも相談しながら進めていく必要があるかと思えます。そのためにも、子育て関連のNPOさんとのこれからの話を重要視していきたいと思えます。

○守井委員 2点だけ。今、いろいろ議論してたけど、要するに保育士を何人の採用とかという見通しをして確保していくのが市としてやるべき姿じゃないかなあと思っているんです。当初、何か10人の採用を予定しておるのをことし8月、先月号の「広報びぜん」で16人募集しておるというのを聞いたんですけども、それはふやして16人で採用する方向で進んでおるといことなんでしょうか。いかがですか。管轄違うんかもしれんけど、わかる範囲で。

○波多野幼児教育課長 私どもがお願いして、また教育長が任用委員会のメンバーでもありますので、お願いをしておるのは、まず新規採用で公募して、今それなりの受験者が集まっておりますが、新規採用でまず10名前後というふうに進んでおります。もちろん新規採用が10名でも正職員数は達しませんので、その次の経験者枠といいまして、3年以上経験いたしまして一度離職された方、あるいは結婚等で備前市のほうに来られて、前の職場をやめられたけども、また働いてみようかなという方の経験者枠の試験のほうを今の新卒試験が終わった後、9月から10月にかけて予定をしております。そこで6名ほど採用できれば、この66名の数字だけの解消では16名保育士が要るわけですので、まずは私どもも正規採用の安定というか、これからの見通しのほうを総務課に申し上げて、その予定で今進んでおります。

○守井委員 ただ、16人という数字だけが出てたもんで、その条件的なものはわからなかったんですけど、とりあえずは16人足りないというようなことをおっしゃってたんで、ぜひともその方向で進めていってもらいたいというふうに思ってます。保育園関係の学校の先生方にもぜひ備前市のほうを受けに行くようにしっかりPRしてくださいというようなこともお願いしてましたんで、ぜひお願いしたいと思えます。

それからもう一点は、財源の話で、前回の委員会のときに市への補助金はないんですよというお話があったと思うんですけど、今先ほどのお話を聞きましたら臨時交付金で対応するんだということで、それは変更の話になりましたという理解でよろしいんでしょうかね。

○波多野幼児教育課長 もう一度資料に戻っていただきまして、3番、財源の一番下のところでございますが、市町村等は10分の10ということで、目に見える援助というのはないというふ

うに申し上げましたが、先ほど委員さんおっしゃったように、地方交付税で対応するんだということが前回の委員会より変わったところがございます。私どもの調査不足のほうもございましたが、もう一度申し上げますけども、元年度は臨時交付金で目に見える形でこちらに入ってきて、2年度以降は地方交付税のほうに加えますよという変更でございます。

○守井委員 だから、結局市の負担が少なくなるよということは言えるということになるかと思うんです。それで、臨時交付金の場合は全額国費ということですから、100%臨時交付金で対応できるということで、その次年度、翌年度からは交付税算入ということになるんですけども、交付税算入になりましたら財政力指数ということで50%ほど下がるということなんですけれども、そういう考え方でよろしいんですか。

○波多野幼児教育課長 地方交付税に算入ということになれば、実際これによってこれだけの金額がふえましたよというのが非常に把握しにくいところがございます。守井委員のおっしゃったとおり初年度は目に見える形ですけども、次年度からは地方交付税ということですので、非常に言い方は悪いですが、わかりにくい数字になろうかと思えます。

○守井委員 そしたら今年度の場合もしわかる範囲で出た場合、委員会のほうにどのくらいの国費が入りますよというのを報告していただきますよう。そうしましたら、来年度以降の分も基準財政需要額に対しての財政力指数になりますから、具体的には出てこないとわからないところもあるかと思うんですけども、具体的に出てきた場合はこれだけのものが国から入ってますよというのを報告していただけるようお願いできますか。

○波多野幼児教育課長 資料のほうで申し上げますとおり、3月というのが上旬なのか、中旬なのか、下旬なのかというのは今まだ返答がございませんが、早い時期にわかれば補正予算等の対応がぎりぎりになるかもしれませんので、もちろん厚生文教委員会で報告のほうはさせていただきます、その後の予算対応についても報告させていただきたいと思えます。

○守井委員 よろしく願います。

○星野委員 たしか前回の委員会では備前市が無償化を先行実施しているから国の恩恵を受けられないという話だったんですが、そのあたりは解消されたんですか。

○波多野幼児教育課長 備前市に恩恵はないという中の無償化が実施されているからではなく、市町村の公立はもともと10分の10ということで、目に見える形のこれだけじゃあ入ってくるというのがわからないということでもあります。備前市が無償化しているからではないということで、それは申しわけございません、私のほうの発言が間違っておりました。

○橋本委員 確認です。備前市のように保育料無償化を先行してやるところも、そうでないところも、このたびの措置は国のほうからの財政的な措置は平等に受けることができるわけですね。先行してやるところからおまへのところは少ないんじゃないかとというようなことじゃなくて、先行してても、あるいは今までそんなこと全然やってない自治体でも同じように財政補助は受けれるということで認識しとってよろしいですか。

○波多野幼児教育課長 そのとおりでございます。

○橋本委員 それでええんです。

○星野委員 4番の質の向上を伴わない理由のない保育料の引き上げというところと、5番の規則改正のところなんですけど、保育料の引き上げのところはこの改正っていうのはひっかかってはこないんですか。

○波多野幼児教育課長 質の向上を伴わないというのは、例えば認可外施設におきまして、保育料の無償化分を払うのは市町村ですので、例えばある施設が1万円であるのを、じゃあうちにはたくさん入るように3万円にする、備前市のほうがその3万円を払うというような、そういった無償化になるから自分ところの認可外施設にたくさん入るようにするのをしてはいけませんよ、もし値上げするんならそれなりの国が納得する理由を示してくださいよという意味であります。

その下の徴収規則の改正については、今は備前市は実費と給食材料費ということで保育料を集めておりますけども、その給食材料費を保育料として集めるな、別で集めなさいよという国のほうからの通達でありますので、その分給食費を実費で園のほうに支払っていただくような規則の改正が必要ということでございます。

○星野委員 もう一つ下の幼稚園保育料については当分の間これを徴収しないものとするという部分を削除するというのは、値上げというふうにはとられないんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 その下の手数料条例については、平成27年に4歳、5歳が無料になったときに幼稚園保育料としては月5,000円集めますよという条例があつて、それはそのままなんですけども、その条例に幼稚園の保育料の5,000円はもう当分集めないんだというふうな1行がございますので、それについては現行変える必要はないと見ております。幼稚園は今でも給食費部分は実費で集めておりますので。

○星野委員 幼稚園廃止に伴い該当部分削除するんじゃないでしょ。

○波多野幼児教育課長 令和元年度内は、日生幼稚園が3月31日までありますので、令和2年4月1日からは備前市内幼稚園がなくなります関係で該当部分を削除していく意向であります。幼稚園がもうなくなるということです。

○森本委員 2点ほど聞かせてください。

先ほど、保育士の給料も3,000円ほど上がったというお話だったんですけど、過去にも新卒者をはがって押さえないといけなというお話もあったと思うんですけど、それを受けて今後備前市としては新卒者の確保にどのように取り組んでいこうとか考えておられるんですか、特別に。

○波多野幼児教育課長 ゴールデンウィーク前の説明会は、従来から保育士を希望される方につきましても2年目、3年目の先輩保育士のほうに説明会に派遣して備前市のよさをPRしておりますとともに、前も委員会のほうで私のほうが申し上げたかと思いますが、教育実習の教育保育実習にこの秋来られる方につきましては、最終日に全て私とその園を回って備前市を受けていただくようお願いをしまいたいと思っております。つまり、今地元で保育士をとる人は備前

市に就職していただきたいという思いをその方々に伝えていきたいと思ひます。

○森本委員 ニュースでもちらっと見たんですけど、ほかのところではバスツアーを組んだりして市内のいいところを見てもらったりとか、そういう取り組みをして、すごい保育士確保にどこも動いていると思うんです。橋本委員が言われたように、給料関係を本当にもう上げないんだったら何かの手だてを考えて取り組まないといけないと思うのが私の意見です。

あと一点、先ほどお話の中で2歳児なら預かってもいいという話がNPOから出てるということなんで、それは前に進む話なんですか。それとも、話だけ聞いているということなんですか。2歳児をもし預かってもいいということだったら12人減るんですよ、今の人数でその話が具体化して進めば。課長としてはどういうふうに取り組まれるんですか。

○波多野幼児教育課長 実現するかどうかというのはまだ不透明なところもありますが、そういう意向を示されているところの相談に今月末から日時ももう決めて伺う所存であります。ただ、現実的に私どももそうなれば保育士は何人いて、どういう形の保育をとというようなことについては最低限のラインは守っていただきたいというふうに思ひますので、そのあたりはNPOさんとの交渉によると思ひます。

○青山副委員長 待機児童のほうに戻るんですけど、例えばゼロ歳から2歳までを家庭で育てるというふうな、そういう人に対して補助をする、補助金を出すとかというふうなことというのは考えられないんですか。ちょっとおかしいかもしれないですけど。

というのが、最初に言いましたようにゼロ歳から2歳の子供たち、家庭で親御さんのもとに育てられるような環境をつくったほうがいいんじゃないかというのは私の考えなんですけど、そうするために収入が必要だと言われる方に補助するような制度は考えられないんでしょうか。

○田原教育部長 こども園、幼稚園、保育園なんですけど、保育園がゼロ歳から2歳までが今待機児童が発生しているところであり、2歳までの子供たちを家庭でというような、それができる御家庭はそれでやっていただきたいと思ひますが、どうしてもできないということで申し込みに来られておって、そこへ保育対策として公費を投入しておりますので、そういった方々のための施設でございますので、御家庭で保育に欠けてない御家庭であれば、当然そちらのほうで保育ができると、養育できるという状況でおりますので、そこへ公費を投入することは今現在は考えてはおりません。

○青山副委員長 逆の魅力になるんじゃないかなあというふうにも考えられるんですけど、私もいろいろまた情報を集めて考えてみたいと思ひんですけど、そういうふうなことも検討していただけたらというふうに思ひます。

○波多野幼児教育課長 先ほどの家庭で見ている方ということに関しましては、岡山県で待機児童が出ている市町村が集まっての岡山県待機児童対策協議会というのがありまして、そこで家庭で見ている人にも何か援助をしないと、園に入っている家庭だけがいい思いをしているんじゃないかというような御意見も出て、県のほうもじゃあ制度的にうちも考えてみようかとおっしゃ

られたのがことしの1月で、その後県の待機児童対策協議会は開かれておりませんが、その後どうなったかということについては私どもも県にこういうのはどうかという話をしましたので、会議が開かれると思いますから、その際にもう一度確認をとりたいと思います。

○守井委員 先ほどの文章の中の5番のところで、例えば現行は規則において給食費部分は実費とするよう改正すると書いてるんで、新たに給食費を取るんじゃないのかなというような表現にとれます。このあたりは、現実的には今も給食費はもらってますというようなことを書かないと、これ新たに取るのかというような形に文章が見えるんですよ。その下も同じように幼稚園、保育園については当分の間これを徴収しないものとする、これを削除するという話でしょう。削除するというの、ほんならこれ徴収するのかというようなことにとれるから、実際は今と変わらないよということの表現を文章の中に入れないと何か中途半端な文章になってると思いますよ。そこだけ言うておきます。いかがでしょうか。

文章の表現を考えてほしい。

○波多野幼児教育課長 細かに書けば例えば9,500円から給食費の4,500円を引いて保育料は5,000円ですよ、給食費は4,500円ですよということになるろうかと思いますが、もう実費徴収とするようにということで読まれて負担感が考えられるような表現だったと思います。規則改正については教育委員会会議、それから起案というような流れでございますので、特に今実際に保育をされていらっしゃる方、一般市民向けのホームページ等につきましては、負担感のないようなわかりやすい表現に規則を改正後、していきたいと思います。

○中西委員長 この5については規則を新旧並べていただかないと、多分この文章だけでわかりにくいと思うんですよ。だから、8月の委員会にできれば新旧並べて出していただけたらというふうに思います。

それから、保育士の確保について、待遇改善だとかについては何か当委員会から執行部のほうへ話をしますか。

○守井委員 実際の園の運営を考えてみたときに、もう100人以上の園がたくさんあるんですよ。そういう園は副園長制度を設けて管理体制をしっかりとするような形でやっていかないと、大津であったような事故はないとは思いますが、そういう管理体制をもうちょっときちっとしてやらないと先生方も指導をしにくいだろうと思うんですよ。幼稚園の先生方と保育士の先生方と小さい子の場合の保育、それからある程度大きくなって教育の一環とする考え方と、その辺の連携のところで管理体制をしっかりと、園を育て上げないといいこども園にはなっていないんじゃないかと思うんで。そしてまた、その中では2時ごろ帰られる方、そして6時まで預かる方と色々な複雑な形態があるんで、ぜひそういう管理体制をしっかりとさせるような園をつくってもらおうような、これは恐らく全国的な問題でもあるんじゃないかと思うんです。そういう意味では何らかの対応をうまくやってもらうようなことを委員会からもぜひ言ってもらいたいと私は思います。

○橋本委員 今の管理体制にまで言及したら、我々のなかなかわからんところなんですけれども、先ほどの臨時職にしたって、正職にしたって、待遇改善ということのをこれはもう全国的にあっちこっちがもう絶対数が不足するんだということで、それぞれ囲い込みにかかっとるわけです。それを備前市が余り何もせずに放置するというのは私はいかがかと思うんで、この委員の皆さんがそういったことで皆同じ意見でぜひそれを執行部にお願いをすべきだということであれば、委員会の決議的な格好で執行部に保育士の確保に向けて待遇改善をメインとして対策を断固講じるべきだというようなことを申し入れをしていただければありがたいと思います。

○守井委員 あわせて正職の職員をしっかりと採用するということはぜひとも考えていってもらわないといけないと思うんですよ。将来的にもこども園に来られる方はたくさんになると思うんですよ。人口減少対策にもなると思うんで、正式には臨時職員だけじゃなくて正規職員で運営するのが本来の姿だと思うんですよ。

○森本委員 私も今までも議会でも財政当局のほうが予算をつけるのになかなかいい返事が聞けてないという意見もあったりしたので、委員会から申し入れをしたほうがいいと思います。

○星野委員 今、備前市の待遇がどの程度のレベルにあるかわからないんで、他市との比較というのはすぐ出るもんですか。

○波多野幼児教育課長 本議会でたしか当時の総務部長が赤磐市、瀬戸内市と比べても負けるものではなく、金額の比較においては若干低いかもしれないけども、保育手当や、それから臨時の方の通勤手当等を加味すると、このあたりでは一番高いというふうに答弁されたと思います。

○星野委員 課長はそう言われるんですけど、ほかのこの委員は違うって言われるじゃないですか。だから、そういう比較できるものを出していただかんと本当に備前市が低いのか、高いのかっていうのがわからないと思うんですけども。

○波多野幼児教育課長 総務課に相談させていただきたいと思います。

○西上委員 関連。プラス市の一般職の人の給料も一緒に。

それもあつたら一番ようわかるんですけどな。

○中西委員長 もしそれも比較表が出るようなら出してあげてください。

それで、先ほどの話の中で比較の問題はあるんですが、こちらから話が出てたのは、橋本委員、森本委員、守井委員から正規職員の確保と待遇改善を進めてほしいという御意見だったんですけども、委員会としてはそういうのを執行部にお願いしてもよろしいですか。

○星野委員 次のその待遇を出してもらった後でもいいんじゃないですかね。

○守井委員 先ほど言うように比較の話があつて初めて、待遇の話になるから。

○橋本委員 よかったら備前市にいっぱい来てくれらあ。

○中西委員長 では、今回は置いていて、出してもらった後に、執行部にお願いするということでもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、今回はこのままにしておきたいと思います。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたらこれで所管の調査事項を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、教育行政についての調査研究を終わります。

委員会を終了いたします。

どうも皆さん、御苦労さまでした。

午前11時13分 閉会